

平成30年4月1日

社会福祉法人 洗心会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、継続就業者が増えるよう女性職員への妊娠・出産・復帰時・母性健康管理における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

子どもが生まれる男女職員へ、産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知を行う。

女性職員へ、妊娠・出産・復帰時・母性健康管理などについて情報提供や相談により支援を行う。

<対策>

●平成30年4月～ 相談窓口（法人本部）による対応や情報提供。（計画期間通年）

以上